

エントリー 9

Q1.学習会のコンセプトについて記入してください。

- 学習会名称（第17回働くものの学習交流集会inえひめ）
- 主催者（全労連四国地区協議会・学習協四国ブロック協議会）
- 対象者（主に四国の青年労働者・労働組合員、その他大学生や未組織青年労働者）
- 開催日（2015年6月6日13時～6月7日12時）
- 開催場所（愛媛県松山市野外活動センター）

○なぜその学習会を企画したか

四国4県持ち回りでされており、今年は愛媛県開催で17回目。えひめ実行委員会を立ち上げ、企画運営にあたった。メインテーマを「これでいいの？私たちの働き方」に決め、私たちがいま直面している働きにくさ、長時間労働や過労死、低賃金や未来の見えない賃金水準などの労働環境が決して個人の責任ではなく、労働者派遣法などの制度的なしくみや家事労働に対する性別役割分業観にあり、いま女性が直面する働く困難さを取り除くことができれば男女とも働きやすくなるのではないかという話が出発点となり、事前学習会（労読会）や当日は講演やレク・BBQ・二次会で交流を深めることができた。今回は参加者のほとんどが20代30代と本当に青年中心の集会となった。

○企画するにあたって、運営で工夫した点は？

青年の実行委員会への参加。愛媛労連青年部の役員を中心に呼びかけをしながらも、役員の出身単産の青年、そのほか民青にも協力を依頼した。これまでの蓄積（前回他県開催の集会に参加、連続参加）もあり、集会のイメージを持って実行委員会を形成できたかと思う。楽しく学び、楽しく交流すること。座学だけでない学習、みんなに知ってもらえる学習、単純に楽しめるレク企画などを用意すること。実行委員会を中心に学習会「労読会」を週1で持ち、問題意識を共有することにとりくんだ。実行委員会ではKJ法やキーワードをあげて、集会とテーマ、企画作りのイメージを持ってもらった。1日目は講演「家事労働とワーク・ライフ・バランス～人生を充実させる働き方を男女ともに求めて～」・レク「BBQ 食材争奪！風船バレーボール」・BBQ 交流会・2次会、2日目はワークショップ「Let's 生計費シミュレーション」を行った。

○苦労した点は？

参加者が集まりにくい！という点。しかし、「少人数でもいいから、色んな人が興味を持てる学習会を継続していこう」という方針なので、オールオッケーです。ただ、内容がかなり面白く、参加者からの反応も良かったので、ちょっともったいなかったです。

Q2.参加者について記入してください。

- 参加人数 目標（ 100 ）人 実際に参加した人数（ 90 ）人

○参加者からの感想は？

- ・レジュメに詳細なデータを載せていただけたのが良かったです。女性が働きやすい環境というのはつまり男性も働きやすい職場なんだと改めて思いました。「女性は家に入るもの」という考えが国際的に見ても古くさいんだなーというのが個人的に印象深かったです！
- ・年収格差問題は当然ながら性別分業の慣習かも1つの問題となっていることを認識できた。ぼんやりと知っていながらも改めて教えてもらえる機会を大切にしたい。
- ・非常に良く研究されていて説明もわかりやすく、理解しやすかった。短い時間で内容が詰まっていた。
- ・有業の妻より専業主婦において、第一子出産後の夫婦関係満足度を低下させると聞いて意外だった。夫の十分な育児参加が必要だと学んだ。仕事のみで精を出す夫であってはならないと感じた。
- ・風船バレーは当たっても痛くないし、予想外の飛び方をするのである意味公平で子どもも楽しめるので楽しかったです。カード（BBQの具材）の交換も楽しかったです。
- ・すごく盛り上がってよかったです。運動が苦手な人も楽しめたので◎
- ・実際に金額を計算してみて、最低賃金680円では、普通の、人間らしい生活を送ることはむずかしく、最低でも1000円以上の時給が必要という意味がよくわかりました。
- ・なかなかシビアな話ができて、おもしろくもあり辛い話でもありました。「人間らしい生活」とは何か、ということをも改めて考え直す機会になりました。
- ・考え始めると予想外に困難な題材だった。シチュエーションによって内容は変わる。結局、最賃達成は無理だった。かなりの部分削ったはずなのに、だ。改めて青ざめる事態だと認識した。
- ・もう少し内容が詰めれたらよかったかも…笑い話だけじゃなくて、この危機感をもっと伝えたかった。貧困から最貧困になる可能性があることを知ってほしかった。貧困の連鎖を知ってほしかった。本当に死ぬしかないなって感じることをわかってほしかった。
- ・日常生活で会えないような人たちと交流できてよかったです。（愛媛）
- ・全体的に学習もできたし、交流もできたのですごくよかったです。（
- ・実行委員の方々、参加者のみなさんのおかげでとても良い機会となりました。ありがとうございました。
- ・楽しく学べた会でした。実行委員の皆さんお疲れ様でした。
- ・他県の人たちとも十分に交流でき、楽しい2日間でした。ありがとうございました。きれいな施設で、中身の濃い学習ができて、大変よい経験になりました。

○どんな総括をしましたか？

総括実行委員会を設けた。※参加人数の目標は達成できた。※主催団体の協力が主に金銭以外になかったところはどうか。※自分たちの設定したテーマやねらいが分かってもらえたと思う。※テーマ等の決定をすぐにとというのは困難だが、早い方が良い。※つながる企画、つなげる企画として継続したい。その後は加入などにもつなげたい。※企画後加入にもつながった。※セクハラ対策は一定程度できたと思うが今後はアルハラにも注意が必要。※買出しリストにもれがあった。早めに購入から気付きを。※金銭の取り扱い者の徹底を。※しおりの誤記などあったので、ダブルチェックなどの体制を。※班で途中で帰る人もいることをふまえ、当日でも人数の調整を。※人手が足りなかった。実行委員の割り振り見なおしを。※次回に引継ぎができるよう資料の整理を。

○総括を踏まえて、次に活かそうと思う点など

テーマの決定に沿って、企画が生まれ、どうすれば私たちの意図が分かってもらえるかに注力することが大事。実行委員会での決定の通知と確認を実行委員でちゃんとする。事前準備の早めの実施、しおり等の製作も。参加の呼びかけをもっと広く、愛媛労連などの基本組織でも議論し青年を企画や実行委員会に送り出してもらおう体制をとる認識を持ってもらう。一定程度「働くもの」が定着しているようなので、次の企画につなげられるようなとりくみをしたい。

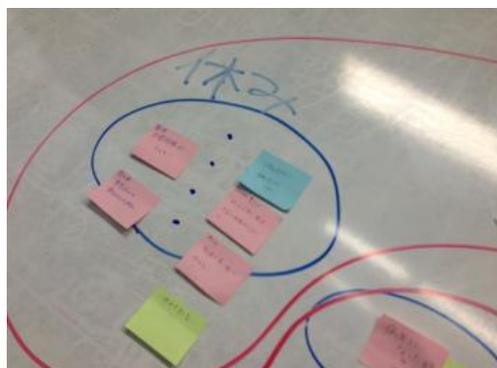
○その他、学習会を行って気づいたこと

青年が少ない職場もあり、青年同士で話し合ったり交流する機会がないという感想もあった。ワークライフバランスや最低賃金など、ビラやチラシになっている言葉もその実はよく知らないということもある。実際に話を聞いて、身をもって体験し知ってもらうことで、学習が血肉になり、「知は力」、運動の力にもなると感じた。青年がこうした機会に集まればもちろん楽しいし、交流で仲間も増える、参加することも楽しいのはもちろんだが、実行委員会として企画を考え、運営する側になることで一参加者とは違う成長もあったと思う。

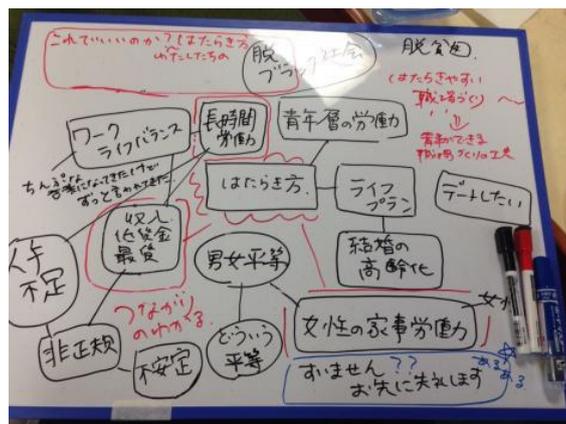
今は別の企画を行っているが、そこにも今回の企画でのつながりが生かされているし、新たな出会いもあった。



朗読会～
竹信美恵子さんの「家事労働ハラスメント」を読み合わせしています



KJ法を使ってテーマ決め



第17回 働くものの学習交流集会 in えひめ

これでいいの？私たちの働き方

2015年6月6日(土)～6月7日(日)

@松山市野外活動センター(レインボーハイランド)

託児所を
併設します

講演(6日)

家事労働とワークライフバランス
～人生を充実させる働き方を男女ともに求めて～

講師 川東 英子 さん

Profile 本年3月まで松山東雲女子大学人文学部
教授を勤められ、現在は同校講師。

皆さん、人生楽しんでますか？どれだけ働いても給料が
上がらない、毎日サービス残業で気が付いたら家と職場
の往復。くたくたになって帰ってきても家でもいろいろしない
といけない。でもみんなそうだから仕方ないよね…
そんな「生きづらさ」を受け入れるしかないのでしょうか？

個人的なことは「仕方ない」とか「自己責任」という言
葉でかたづけられがちの現代ですが、働きにくさや格差
社会や生きづらさの背景にはどんなことがあるのでしょ
うか？自分たちの働き方や日頃の悩みから、日本全体が
抱えている労働問題(正規・非正規・低賃金・長時間労働
など)による「生きづらさ」の原因について、講師の川東先
生から男女ともに働きやすい社会へのヒントを学びましょ
う！！

学びあり、出会いあり、しりあり、おいしいバーベキューあり
の「働くものの学習交流集会」に是非ご参加ください！



会場について

(公財)松山市文化・スポーツ振興財団
野外活動センター(レインボーハイランド)
愛媛県松山市菅沢町乙280番地
電話(089)977-2400 FAX(089)977-2662
市内中心部から約30分
松山自動車道松山ICから約50分

主催：全労連四国地区協議会・学習協四国ブロック協議会
第17回働くものの学習交流集会inえひめ実行委員会

〒790-0003愛媛県松山市三番町8丁目10-2 愛媛自治労連会館3F 愛媛労連青年部

TEL089-945-4526/FAX089-945-8195 ★ 青年部ブログ「愛媛労連青年部」で検索! ★

タイムテーブル



(枚日/ 枚中)

第17回 働くものの学習交流集会 in えひめ 参加申込用紙

[報告者] 県名 団体名 名前 連絡先

	所属組合	名前	性別	年齢	6月6日			7日	金額	託児	その他 (子の年齢、遅れるなど)
					全体会	BBQ	宿泊	全体会			
例	愛媛労連青年部	えひめ みかん	女	20代	○	○	○	○	6,500	1人	
1											
2											
3											
4											
5											
6											

*年齢はレクリエーションの班分けの参考にさせていただきます。

*学生はその他に“学生”ご記入ください。

[申込締め切り] 1次締め切り **5月23日(土)** 最終締め切り **5月29日(金)**

参加申込・お問合せ先

- ★愛媛県 > 愛媛労連青年部
TEL 089-945-4526・FAX 089-945-8195
- ★香川県 > 香川県労連青年部
TEL 087-816-5382・FAX 087-837-7891
> 香川県学習協
TEL 087-833-9888・FAX 087-833-9888
- ★高知県 > 高知県医労連
TEL 088-872-7130・FAX 088-822-7969
> 高知県学習協
TEL 090-8285-9934
- ★徳島県 > 徳島労連青年部
TEL 088-665-6644・FAX 088-665-2117

参加費

	全参加	部分参加		
		全体会	BBQ	宿泊
一般	6,500	1,000	2,500	3,000
学生	3,000	500	1,500	1,500

【注意事項】

- 当日は運動しやすい服でお越し下さい。
- 会場近くに昼食がとれるところがありません

2015年
1月9日
NO. 2号

働くもののニュース

第17回働くものの学習交流集会実行委員会事務局
TEL:089-931-7312 E-mail:ehimerouren@kind.ocn.ne.jp

発行責任者
第17回働くものの学
習交流集会実行委員会
実行委員長
泉 洋太郎

「働くもの」開催場所、日時決定！！

第17回働くものの学習交流集会の概要について

大会の概要について、下記の通り決定いたしましたので報告いたします。

記

1. 開催場所 松山市野外活動センター(レインボーハイランド)
愛媛県松山市菅沢町乙280番地
2. 開催日時 2015年6月6日(土)～6月7日(日)
3. 目標参加人数 100名
4. 金額 6500円(全日程参加者)

12月21日(日)愛媛県
自治労連会館にて第3回実行
委員会が開催されました。開
催場所、日時、目標人数など
が決定され、大会の大枠が
徐々に明らかになってきまし
た。

労読会を開催

○学びを深める

集会をより実りあるものにする
ために、集会のテーマになりそう
なコトに関する本を実行委員みん
なで読んで学習する「労読会」を毎
週月曜日19時より愛媛大学で開
催しています。

現在、竹信三恵子さんの「家事労
働ハラスメント(岩波新書)を読ん
でいます。1回1章のペースで読
み、意見を出し合っています。学習
協副会長の丹下先生にチューター
をお願いしています。

前回は不安定雇用の増加の原因
派遣労働法改正、男女格差だけで
はなく女性格差の問題などを取り
上げて深めました。安倍政権のい
う「女性の活躍」の真の狙いはなに
かさらに次回以降学習していきま
す。

もちろん実行委員以外の参加も
大歓迎です。とても勉強になる内
容なので、みなさんも是非参加し
てみませんか。

次回は月曜日が祝日のため、1
月13日(火)開催予定です。
詳しい内容を知りたい。参加し
たい。という方は実行委員会事務
局までお問い合わせください。

実行委員紹介

第1回：委員長 泉 洋太郎

みなさんこんにちは、働くものの学習交流集会実行委員長の
泉です。愛媛一般に所属しています。4年前に愛媛で開催され
た働くものの団交の劇で悪徳社長を演じた大きな人、といえ
ば思い出す方もいらっしゃるのではないのでしょうか(笑)。普段はそ
んなに悪徳ではありませんのであしからず……。

青年部長は大島君にバトンタッチしましたが、いまだに青年部
員から「部長」と言われます。その流れでいつのまにか実行委
員長になってしまいました。

「働くもの」が皆さんにとって楽しく有意義なものになるよう
がんばります。よろしくおねがいします。



12月22日開催の労読会の様子
(写真左の大きな人が泉委員長です。)

えひめはたらくものニュース 報告号

発行責任者 働くものの学習交流集会 in えひめ実行委員会



「第17回働くものの学習交流集会inえひめ」に四国から90名が参加！ 「これでいいの？私たちの働き方」について考えあいました！

みなさん！2日間お疲れさまでした！二日間で90名の青年に参加していただきました。思えば9月に実行委員会を結成し、12月からは毎週講演テーマについての学習を重ねてまいりました。

メインテーマを「これでいいの？私たちの働き方」にしたのも、私たちがいま直面している働きにくさ、長時間労働や過労死、低賃金や未来の見えない賃金水準などの労働環境が決して個人の責任ではなく、労働者派遣法などの制度的なしくみや家事労働に対する性別役割分業観にあり、いま女性が直面する働く困難さを取り除くことができれば男女とも働きやすくなるのではないかという話が出発点でした。感想文を一枚一枚読むと、川東先生の講演を聞いて実行委員会が設定したこれらの問題意識を参加したみんなが共有してくれたことがわかり、本当にうれしく思います。

今回は参加者のほとんどが20代30代と本当に青年らしい集会となり、レクやBBQ、二次会で交流を深めました。

二日目のワークショップではマーケットバスケット方式を用いた最低生計費シミュレーションを行い、前半は「つつましいながらも憲法25条にある健康で文化的な生活」を追求しながら試算し、時給1000円以上が生活賃金の観点から

は決して高すぎるものではないということ、後半は前半の試算から愛媛の最低賃金680円に落とすと何を削らなければ生きていけないのか話し合いました。

グループ討議では、飲み会や冠婚葬祭費など人とのつながりを断ったグループや自立できず、親と同居する選択をしたグループや趣味にかかるお金を0にしたところ、貯金ができないので病気などによる突然の出費を出せずに病院にいけないなど、最低賃金680円で暮らすためには大幅にけずらなければならない状況に最賃が低すぎることに驚いた人が多かったようで、引き上げに関する関心が高まったとの感想をたくさんいただきました。

二日間慌ただしく、実行委員長として至らないところもたくさんあったかと思いますが、怪我もなく、みなさんと楽しく交流できたこと、えひめ実行委員としてたくさん裏方でご尽力いただいたメンバーに深く感謝いたします。

取り急ぎ、報告とお礼を申し上げます。

働くものの学習交流集会 in えひめ

実行委員長 稲葉美奈子

楽しみながらおもしろく学習、熱く仲良くレクリエーション、みんなで食事し交流。
「最低賃金の低さにビックリ」「1000円は必要」。笑顔あふれ、仲間ができた2日間！



ランド)

実行委員長あいさつ



講演の川東英子先生



風船バレーボール



楽しくバーベキュー！！



バーベキュー食材争奪！！



今年初スイカ



バレー1~4位の四国おみやげ抽選



バーベキューで争奪した交換食材をGET！



今回託児も設けました



みんなでLet's生計費シミュレーション！



講演通じ働き方考える 四国の若手90人 松山で交流集会

若手労働者が人生を社会進出が進む中、日
充実させる働き方につ
いて考える「働くもの
の学習交流集会」が6日、松山市
ひめが6日、松山市
菅浜町の市野外活動セ
ンターで始まり、松山
東雲女子大非常勤講師
の川東英子さん(65)が
「家事労働とワークラ
イフバランス」をテー
マに講演した。
全労連四国地区協議
会などをつくる実行
委員会主催、四国4県
から約90人が参加し
た。
川東さんは、女性の
7日には最低限必要
な生活費を算出するワ
ークショップを開催す
た。

愛媛新聞6月7日



時給680円で健康で文化的に生きていけるか？

第17回 働くものの学習交流集会

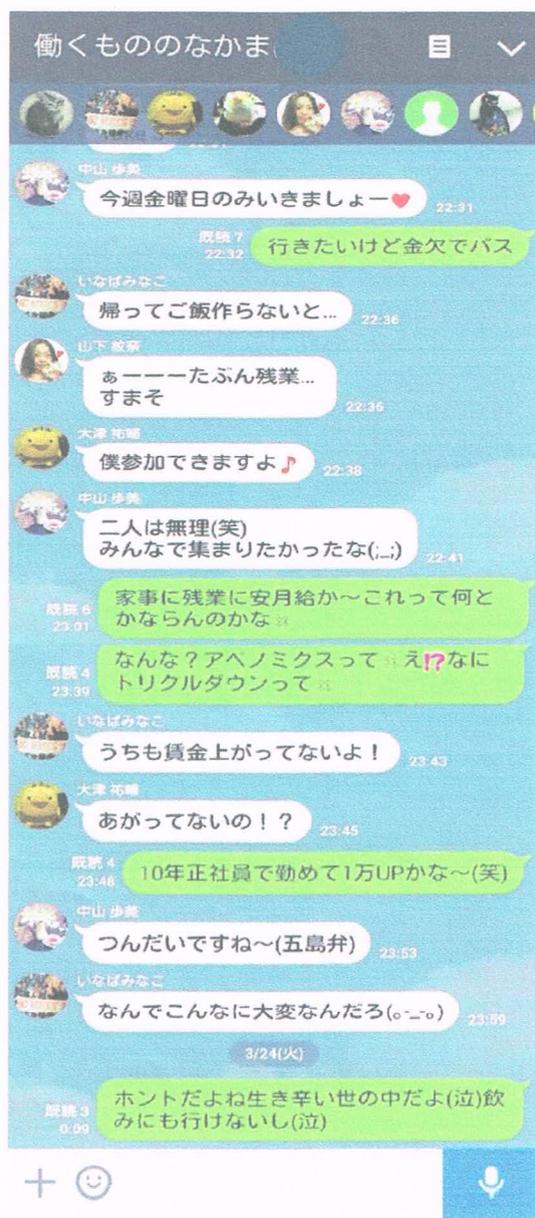
in えひめ

これでいいの？私たちの働き方

2015年6月6日(土)～6月7日(日)

@松山市野外活動センター(レインボーハイランド)

託児所を
併設します



◆6日◆ 講演

家事労働とワークライフバランス

～人生を充実させる働き方を男女ともに求めて～

講師:川東 英子 先生(松山東雲女子大学講師)

レク チーム対抗『風船バレーボール』
夕食交流会「バーベキュー」・2次会

◆7日◆

ワークショップ

「Let's生計費シミュレーション」

主催：全労連四国地区協議会・学習協四国ブロック協議会
第17回働くものの学習交流集会inえひめ実行委員会

〒790-0003愛媛県松山市三番町8丁目10-2 愛媛自治労連会館3F 愛媛労連青年部

TEL089-945-4526/FAX089-945-8195 ★ 高年部ブログ「愛媛労連高年部」で検索! ★

スケジュール

【1日目】

12:00 受付開始〔管理棟〕

13:00 開会・主催者あいさつ〔研修室〕

(実行委員会・全労連四地協)

13:20 講演

家事労働とワーク・ライフ・バランス

～人生を充実させる働き方を男女ともに求めて～

講師：川東英子先生

(松山東雲女子大学教授を経て現在同校講師、愛媛県労働者福祉協議会政策研究員、研究テーマ：雇用における男女平等、ワーク・ライフ・バランス)

14:45 休憩～移動

15:00 レク (BBQ 食材争奪! 風船バレー!!)〔体育館〕

17:00 休憩・移動〔ロッジ・研修棟〕

※17:30 バーベキュー準備〔バーベキュー広場〕

18:00 夕食交流会 (バーベキュー)〔バーベキュー広場〕

(レク表彰・参加者紹介)

20:00 2次会〔研修棟〕 宿泊〔ロッジ・研修棟〕





(六 齋 齋 齋 齋 齋 齋 齋)

【2日目】

7:30～ 朝食（食堂【研修室の隣】）

9:00 ワークショップ〔研修室〕

Let's 生計費シミュレーション

生計費シミュレーション・班ごとに討論

最低賃金ではどうなる？

11:45 閉会集会（学習協講評・4 県青年部報告・

次回開催県あいさつ、閉会あいさつ）

12:00 記念撮影

六 齋 齋 齋 齋 齋 齋 齋

※ 託児 〔6日和室／7日研修棟〕



「これでいいの？私たちの働き方」

講演テーマ：「家事労働とワーク・ライフ・バランス」

～人生を充実させる働き方を男女ともに求めて～

(松山東雲女子大学講師 川東英子)

I. 1990年代半ば以降の若者・青年労働者の労働問題

(1) 「若者の社会的弱者への転落」(宮本みち子氏)の諸指標

バブル経済までは最も採用したい労働者 ⇒バブル崩壊後採用難

① 就職難・・・新規採用抑制&採用方法の変更(学校から企業へのスムーズな移行が困難に)

② **失業者**・・・1999～2004年 300万人以上、4.7～5.4%

c f. 最悪2002年 359万人、5.4%

15～19歳 男 12.3～15.1%、女 9.5～11.1%

20～24歳 9.3～11.2% 7.5～8.3%

③ **非正規労働者**→**フリーター(失業者+非正規)**の激増(2003年 417万人)
→ニート

④ 賃金低下(停滞)

<新規学卒者の初任給>

高卒 男性 (1994年 15.4万円) 2001年 15.8万円、2007年 15.9万円、
2009年 16.1万円、(2013年 15.9万円)

女性 94年 14.6万円、97年 14.7万円、2002年 14.9万円、
2007年 15.1万円、2008年 15.4万円、(2013年 15.1万円)

大卒(事務系)

男性 (94年 19.1万円) 2001年 19.8万円、2003年 19.9万円、
2009年 20.1万円、2011年 20.3万円

女性 (94年 18.3万円) 99年 18.6万円、2004年 18.9万円、
2011年 19.4万円

(参) <一般労働者>

所定内給与

男性 1997年 33.7万円、2001年 34.1万円、2005年 33.8万円

女性 2004年 22.6万円、2012年 23.3万円

きまって支給する給与

男性 97年 37.2万円、2001年 37.4万円、

女性 2004年 24.2万円、2012年 25.0万円、

★ワーキング・プアー（年収 200 万円未満）の 1000 万人以上

⑤ **正社員**・・・「勝ち組」か？

- * 成果主義の急速な普及の下、競争激化→昇進・展望の見えない正社員も
- * 長時間労働・・・特に 20 歳台後半～40 歳台（男性）に週 60 時間以上
- * 健康問題（若者の鬱）
- * 「ブラック企業」・・・若者の正社員希望を利用して、長時間・低賃金（残業代未払い）・精神的圧迫（パワハラ・洗脳など）による若者を食い潰す労働法違反企業

(2) 「ロスジェネレーション世代」（1990 年代半ば～2000 年代半ばに就職した若者）の社会背景

- ① 90 年代不況
- ② 経済のグローバル化／日本の大企業の多国籍企業化（海外進出・産業の空洞化）
- ③ 新自由主義の経済政策（規制緩和・競争至上主義）
- ④ 日経連『新時代の「日本的経営」』（1995 年）による雇用戦略の転換
～ 正社員の抑制、有期雇用の拡大～



★「格差社会」

- ① 正社員対非正規社員の所得格差
- ② 資本家・資産家対労働者の所得格差（トマ・ピケティ氏）
 - ・ 上位 10%の人たちが全所得の約 50%（アメリカ 2012 年）
 - ・ 第一次大戦～1970 年代は格差縮小した例外的時代、他は格差拡大
 - ・ 業績主義（メリトクラシー）・・・能力・スキル・資格などをもつ人が高い報酬や社会的地位をもらうのは能力や努力の結果としての実力主義で、当たり前という考え方 → 上層管理職の高報酬

c f. 「日本の 4 つの賃金階層」山崎元（はじめ）経済評論家

- ① 「株式階層」・・・億単位の年収
- ② 「ボーナス階層」・・・顧問弁護士、トレーダーなど年間数千万円の年収
- ③ 「サラリー階層」・・・年収数百万円
- ④ 「お小遣い階層」・・・経済的に自立できない非正規労働者
(竹信三恵子著『ピケティ入門『21 世紀の資本』の読み方』金曜日、2014 年)

★未婚化・晩婚化（男性の場合、結婚率は年収と相関関係）・・家族形成の困難
「パラサイトシングル」

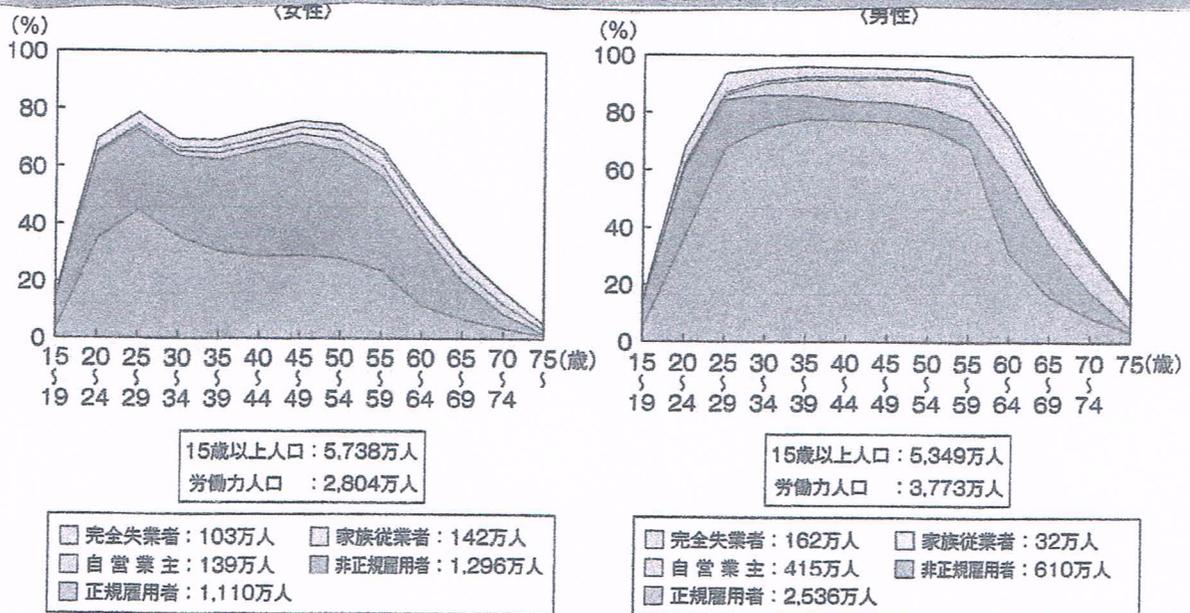
(3) 女性労働者の抱える特別の困難

① 非正規社員比率(2003年以降 50%以上 男性は20% ただし全雇用者に占める割合)

なお年齢階級別労働力率で見ると、最も正社員比率の高い25~29歳層(40%強)でも、30%程度は非正規 → 正社員比率は30歳代に大幅に低下し、40歳代以降30%前後
⇒ ★女性は新規学卒者から非正規労働者が多い (資料 1-特-17 図参照)

c f. 男性 30歳代以降、大半が正規雇用者(若者と高齢者以外)

I-特-17図 年齢階級別労働力率の就業形態別内訳(男女別、平成25年)



② 非正規=パート・アルバイトの比率が極めて高い

非正規全体(1027万人)のうち99.2%(1019万人)、2013年

③ 賃金の男女格差

* 正社員同士75%、一般労働者70%、パート込50% (男女別賃金格差)

* 一般労働者の雇用形態別賃金格差は大きい

男性 正社員 37.6万円(100) 対 非正規 24.0万円(64%)

女性 27.1万円(100) 対 18.5万円(68%)

ただし、きまって支給する現金給与額、2013年

*フルタイムとパートタイマーの賃金格差(1時間あたり賃金)

男性正社員	2076 円	(100)
女性正社員	1554 円	(74.9)
男性非正規社員(一般労働者)	1331 円	(64.1)
女性非正規社員(一般労働者)	1094 円	(52.7)
男性パートタイマー	1095 円	(52.7)
女性パートタイマー	1007 円	(48.5)

(注：正社員の1時間あたり賃金 所定内給与÷所定内労働時間)

なお賞与の格差は極めて大きい

男性正社員 101.8 万円、女性正社員 68.2 万円

男性非正規社員 20.7 万円、女性非正規社員 13.2 万円

パートタイマー(女) 3 万円

*正社員でも、男性と同じ(例：総合職)は少なく、補佐的位置の一般職

⇒ 管理職も極めて少ない(女性比率：10.9% 2013 年)

⇒男女の年収状況・格差

年収 300 万円未満 女性 66.1% (100 万円以下 17.1%、200 万円以下 26.1%、
300 万円以下 22.9%)

男性 23.9% (100 万円以下 2.9%、200 万円以下 7.2%、
300 万円以下 19.9%)

★ワーキングプア 女性 43.2% 対 男性 10.1%

年収 700 万円超 女性 2.8%、男性 18.0%

★高賃金を獲得できる確率は、女性 1 対男性 6.4

II. 女性が働きづらい理由(雇用の男女平等があまり前進していない理由)

①企業が女性の活躍を推進する上での問題点(2006 年度 女性雇用管理基本調査)

- ・「女性には家庭責任がある(家庭責任を考慮する必要)」47.7%
- ・「女性の勤続年数が平均的に短い」42.5%

実際結婚で28%が退職（71.4%の就業継続者）、さらに第1子出産で6割が退職（結婚前に仕事ありの女性のうち36%が退職（就業継続は32.8%。さらに第2子出産後では、就業継続は23.1%）（平成23年）

②なぜ退職するのか？

- a. 「自分の手で子育てしたいから」「家事・育児に専念するため自発的に」
- b. 「仕事と家庭の両立が困難だから」

a. について

★性別役割分業観&子育ては母親の手で（3歳児神話）

「男は外で仕事、女は家で家事・育児をするのが良い」

女性：賛成派（賛成+どちらかといえば賛成）48.4%

反対派（反対+どちらかといえば反対）48.8%

男性：賛成派 56.1% 反対派 41.0% （2012年10月）

c f. 2009年 女性賛成派 37.3%対反対派 58.6% 男性 45.9%対 51.1%

他の先進国（8~9割が反対派）と比べて性別役割分業観の根強い国

★女性自身、「専業主婦」願望が強い

・就業希望 職業継続型 > 職業中断型 > 家庭優先型（2000年代～男女共）

⇒出産・子育て中は専業主婦になりたい（ならざるを得ない）が多い

・専業主婦希望女子の類型

ア. キャリア挫折型・・・「就職自体大変、仕事がきつい、残業が多く、給料低い、上がる希望もない」（働くことからの逃避）

イ. 現実・ママ追従型・・・専業主婦の幸せな母親、男性が家族を養う

ウ. 尽くしファンタジー型・・・自分以上の男に尽くしたい

（白河桃子『専業主婦になりたい女たち』ポプラ新書、2014年）

・男性も、職業継続型の希望が多くなったが、しかしそれは、自分も家事・育児に協力（分担）するというわけではない人が多い

⇒女性は仕事+家事・育児を

b. について

★就業時間が長い、勤務時間が不規則、両立支援制度が不十分、体調不良、解雇・退職勧奨など

★女性労働者で、夫に家事・育児の分担協力を積極的に要請している者は少なく、消極的協力を期待するか、諦めている者が多い。それは経済力の格差や会社の働かせ方を知っているため。とはいえ、不満は残る。

⇒会社の両立支援制度（育児休業、短時間勤務、フレックスタイム、勤務日の設定、在宅勤務など）や女性活用の制度・文化が鍵（分かれ目）。

⇒総合職女性（バリキャリア）が出産・育児で辞めざるを得ない理由

（中野円佳著『「育休世代」のジレンマ 女性活用はなぜ失敗するのか?』光文社新書、2014年）

要するに、性別役割分業（観）の根強い日本社会の中で、女性に家事・育児を分担させる仕組みを維持したまま、女性が労働者として社会に進出するため、女性だけが、会社の仕事（社会的労働）と家事・育児（家庭内の私的な労働）の二重負担を背負わされている。

それが、企業が、女性労働者を、男性労働者（家事・育児負担がなく、24時間会社のために働く）と区別し、雇用の機会や処遇の平等に消極的になりやすい（「二流の労働者」）理由である。

日本社会の長時間労働はこの差を助長・拡大する上に、90年代から厳しい新自由主義的競争社会に転換し、非正規＝有期雇用労働者が増加するが、女性は過半数が非正規労働者として、厳しい仕事の割に報われない給料で働かされている。女性に多いパートタイマーは、既婚女性が職場進出しやすいように高度成長期に考案された就業形態であり、同時に夫の被扶養者という存在として、低賃金を強要（合理化）されてきた。

そのような厳しい労働環境からの逃避として、また専業主婦であった母親のように、出産を機に、家事・育児に専念して（経済的には苦しくギリギリでも）時間に束縛されない（子どもの成長に向き合える幸せな）暮らしを選択する（させられる）。

他方、そのような厳しい職場環境であっても、夫に頼らず、会社の両立支援制度や女性活用制度を頼りに長時間労働でも頑張っている総合職女性もいるが、会社の制度が不十分だと仕事を続けられず、一旦退職することになる。

こうして、労働意欲・能力に関わらず、多くの女性が、一旦会社を退職せざるを得ないように仕組まれている（女子雇用のM字型）。しかし夫の給料だけで生活できる時代ではなくなってきているので、いずれ再就職しなければいけない。しかし、一旦退職してしまうと、今後再就職するにも、大半が年収100万円のパートの仕事にしかありつけない仕組みになって

いる。

No.7

結婚や出産・育児のわずか数年から10年ぐらいのブランクのために、女性はまともな仕事から排除され、経済力は小さく、何か（夫のリストラ、離婚など）あれば「貧困」に陥りやすい。

加えて夫の家事・育児「協力」や家庭生活の過ごし方は、結婚の満足度にも影響し、ひいては出産（少子化）にも関係するなど、生活の質を左右している。

③機会費用——出産・育児に伴う退職で失う所得

生涯賃金（女性総合職の場合）

ア. 総合職で職業継続・・・2億8560万円

イ. 出産・育児で退職したのち、パートタイムで復帰・・・約4767万円
（アはイの約6倍）

（参）夫婦の教育別・妻の雇用形態別共働き夫婦の所得の組み合わせ（平成24年）

	夫の所得	妻の所得	夫婦の所得
高校・旧制中卒	最多金額 「200~299万円」 「300~399万円」	最多金額 正規「200~299万円」 非正規「~100万円」	最多金額 妻正規： 夫「300~399万円」妻「200~299万円」 <u>夫婦500~700万円</u> 妻非正規： 夫「300~399万円」妻「~100万円」 <u>夫婦400~500万円</u>
大卒		正規「300~399万円」 「400~499万円」 非正規「~100万円」	妻正規： 夫婦とも「700~999万円」→ <u>1400~2000万円</u> 妻非正規： 夫「700~999万円」妻「~100万円」 <u>夫婦800~1100万円</u>

『平成26年版 男女共同参画白書』32~33ページより作成

★家事・育児を女性に負担させることのつけの大きさ

- i. 女性が十分に社会で能力を発揮できず、経済力（生涯賃金）も極めて小さい。老後の年金水準（老後生活20~25年）にも影響する。
- ii. 妻だけの問題ではなく、実は、夫婦・家族の所得水準にも大きく影響する。
- iii. 専業主婦希望の女性は、離婚・夫のリストラなどによる家計破綻や生活不

安を無視している（とても危険！）。実際に直面すると、こんなはずではなかった、働いておけばよかったと後悔。【→これからは「働くのが当たり前」】

iv. 夫婦関係満足度＝生活の質にも悪影響

Ⅲ. 「働く女性の置かれている環境・実態」の改善のために必要なこと

①性別役割分業（観）を解消し、ワーク・ライフ・バランスの実現

・現代の男女平等＝女性の社会参加（1975年 国連 第1回世界女性会議）

そのために不可欠な性別役割分業の解消

c f. 「女性差別撤廃条約」（1979年）を、わが国は1985年に批准

・男女がともに仕事（外）と家事・育児（家庭）ができる社会

⇒ 戦後に形作られた家族の在り方・社会の構造の変革を必要

c f. 6歳未満の子どもがいる男性の家事・育児時間

欧米先進国 1日平均 3時間（うち育児 1時間）

日本 1時間（ 40分）

・結婚満足度＝生活の質の向上

A. 夫婦関係満足度

—B. 心の支え信頼度・・Cの3倍 ⇒出産意欲増加（すべて）

—C. 経済力信頼度 →1子目の出産意欲増加

表 4.6 夫婦関係満足度の決定要因の影響の順位

	夫婦関係満足度への影響	影響の方向
1位	主要生活活動数の増加 (0.145)	↑
2位	結婚継続年数の増加 (-0.110)	↓
3位	第1子目の出産 (-0.095)	↓
4位	夫婦の平日会話時間の増加 (0.093)	↑
5位	夫婦の休日共有生活時間の増加 (0.073)	↑
6位	夫の失業 (-0.072)	↓
7位	夫の育児分担割合の増加 (0.056)	↑
8位	世帯の預貯金・証券額の増加 (0.045)	↑
9位	夫の収入の増加 (0.033)	↑

表 4.7 2種の夫への信頼度の決定要因と重要度の順位

	夫への心の支え信頼度の増加	夫への経済力信頼度の増加
1位	結婚継続年数の増加 (-0.171)	夫の収入の増加 (0.105)
2位	主要生活活動数の増加 (0.131)	主要生活活動数の増加 (0.092)
3位	夫婦の平日会話時間の増加 (0.092)	夫の失業 (-0.069)
4位	夫婦の休日共有生活時間の増加 (0.068)	夫婦の平日会話時間の増加 (0.059)
5位	夫の失業 (-0.053)	世帯の預金・証券額の増加 (0.055)
6位	夫の育児分担割合の増加 (0.035)	夫が大企業・官庁へ転職 (0.046)
7位	世帯の預金・証券額の増加 (0.035)	夫の残業時間の増加 (0.040)

注：括弧内は標準化された回帰係数。ただし、大企業・官庁への転職は大企業と官庁の係数を合わせたシフト係数（振替のカテゴリ変数の最適な線形結合を固有尺度変数と見たときの標準化された係数）。

*ワーク・ライフ・バランス→夫婦関係満足度の上昇→出産意欲・出生率

*ワーク・ライフ・バランス（夫婦がともに過ごす時間⇒男性の働き方）

月収の減少も、平日の夫婦の会話時間の増加・平日に食事など夫婦で大切な時間を過ごす日数の増加・夫の育児分担割合の増加・休日に夫とともに過ごす生活時間の増加などでカバーできる。

*夫の収入が離婚率に影響するのは専業主婦の間であり、有業の妻の間では影響しない。＜片働き世帯は減少傾向（2013年 子どものいる雇用者世帯の30%に低下）＞

*第1子出産は夫婦関係満足度を低下させるが、それは有業の妻より専業主婦により多く見られる。その際の夫の十分な育児参加の必要性。

（山口一男著『ワークライフバランス』日本経済新聞出版社、2009年）

◇性別役割分業を利用する企業の論理（競争）にとらわれて、収入・地位を得よとするのではなく、その仕組みの下で女性が「不利益」を被っていることを理解し、男女が連帯して企業の論理を抑え、家族の団欒を楽しみ、ともに家事・育児ができる働き方（ワーク・ライフ・バランス）を実現することが必要。

②無制限の長時間労働を短縮

◇過労死をなくし、健康を確保するため、労働時間の制限を

（1日8時間、残業2時間まで、週48時間まで、11時間の休息時間、年間残業時間の規制）

*男性労働者も労働時間が過剰である！と思っている

◇家事・育児時間や家族の団欒、さらには自由時間（デート・趣味・学習など）を確保 ⇒ワーク・ライフ・バランスの実現のため

- *そのためには、ノルマを減らし、人手を増やす労務管理の要求を
⇒ 失業者の減少→産業連関を通して経済・雇用の拡大へ
- *労働の満足度の向上（やりがい）

★労働時間制度の破壊の阻止（残業代ゼロ法案の廃止）

「高度プロフェッショナル制度」〔正式名称「特定高度専門業務・成果型労働制」〕
労働時間制度の適用対象外労働者＝「新人以外の・管理職ではない・ホワイトカラー社員」
平均給与の3倍以上の要件は引下げ可
残業代の減収（31歳で140万2800円、35歳で169万320円）
「人件費抑制」が大きな理由だが、「残業代泥棒対策」「中高年社員の賃金抑制」「名ばかり管理職とライン管理職の差」の明確化などの問題解決のため

- ◆「改正労働者派遣法」「残業代ゼロ制度」「解雇の金銭的解決制度」の改悪 3
点セットによる「正社員ゼロ社会」実現のためのツール（山井和則氏）
（溝上憲文著『2016年残業代がゼロになる』光文社、2015年）

③仕事と家庭の両立支援&母性保護・母性を理由とする差別の禁止

- ア. 労働時間の短縮
- イ. 柔軟な雇用制度
パートとフルタイムの自由な選択、短時間勤務、勤務日、在宅勤務など
- ウ. 育児休暇&看護休暇制度
非正規（有期雇用）労働者への取得条件の緩和も
- エ. 母性保護&母性を理由とする差別の禁止
（労働基準法、男女雇用機会均等法）

④非正規労働の規制と非正規労働者の雇用・労働条件の改善

- ◇非正規労働の規制
ア. 合理的理由のない非正規（有期雇用）の禁止。正社員化。

イ. 労働者派遣法の改悪阻止

◇非正規労働者の労働条件の改善

ア. パートのフルタイムとの均等待遇の実現 (ILO175号条約)

—「比較可能なフルタイムとの均等待遇」—

*同じ事業所・同じ雇用契約・同様な仕事の場合均等待遇の保障を

イ. 同一価値労働同一賃金の原則

・従事する労働の価値を評価し、それに応じて賃金を支払う

※仕事を、「知識・技能」、「ストレス」、「責任」、「職場環境」の要因により評価し、点数をつける。女性労働者(非正規従業員)の点数と男性労働者(正規従業員)の点数を比較し、同じであれば、賃金も同額にすることを要求する。

図表 2-5 英国の評価レベルと配点

ファクター	ウエイト (%)	評価			レベルと得点					最高得点	
		1	2	3	4	5	6	7	8		
4大ファクター・13サブファクター	100										1000
知識・技能	38.4										384
1. 知識	16.3	20	40	60	80	100	121	142	163		163
2. 精神的技能	7.8	13	26	39	52	65	78	-	-		78
3. 人間関係・コミュニケーション技能	7.8	13	26	39	52	65	78	-	-		78
4. 身体的技能	6.5	13	26	39	52	65	-	-	-		65
負荷の要請	25.4										254
5. 決定と独立性	10.4	13	26	39	52	65	78	91	104		104
6. 身体的負荷	5.0	10	20	30	40	50	-	-	-		50
7. 精神的負荷	5.0	10	20	30	40	50	-	-	-		50
8. 感情的負荷	5.0	10	20	30	40	50	-	-	-		50
責任	31.2										312
9. 人に対する責任	7.8	13	26	39	52	65	78	-	-		78
10. 従業員の管理・監督・調整に対する責任	7.8	13	26	39	52	65	78	-	-		78
11. 金銭的資源に対する責任	7.8	13	26	39	52	65	78	-	-		78
12. 物的資源に対する責任	7.8	13	26	39	52	65	78	-	-		78
環境による要請	5.0										50
13. 労働環境	5.0	10	20	30	40	50	-	-	-		50

出所：森ます美「イギリス公共部門における職務評価制度」『昭和女子大学女性文化研究所 紀要』35号、2008年

図表 4-5 職場別の賃金要求の計算

税制課	職務評価点 (A)	その比率 (%) (Aa)	現行の時間単価 (円) (B)	その比率 (%) (Bb)	是正の時間単価 (円) (D)	引き上げ額 (E) = (D) - (B)
正規職員 (7人)	625.6	100.0	2871.0	100.0	-	-
嘱託職員 (9人)	550.4	88.0	1665.0	58.0	2526.5	861.5
臨時職員 (2人)	397.0	63.5	890.0	31.0	1823.1	933.1

図書館	職務評価点 (A)	その比率 (%) (Aa)	現行の時間単価 (円) (B)	その比率 (%) (Bb)	是正の時間単価 (円) (D)	引き上げ額 (E) = (D) - (B)
正規職員 (10人)	655.4	100.0	2978.0	100.0	-	-
嘱託職員 (11人)	557.1	85.0	1665.0	55.9	2531.3	866.3
臨時職員 (9人)	457.1	69.7	890.0	29.9	2077.0	1187.0

遠藤公嗣編著『同一価値労働同一賃金をめぐる職務評価の両』旬報社、2019年。
47ページより引用。

ウ. 最低賃金の大幅引き上げ

・世界的には1時間当たり1000円以上

・単身者（男性25歳）に保障されるべき最低賃金の目標

「年額280万円、月額23万円、時間額1483円」

世帯形成期（親1人が子1人を扶養）30~35歳以降の男女労働者の最低賃金目標

「年額420万円、月額35万円」（首都圏）

（全労連 最低生計費試算による 2012年）

（小越洋之助監修 労働運動総合研究所編『デフレ不況脱却の賃金政策』
124~130ページ）

c f. 家族賃金（年功序列賃金のような男性が家族を養える賃金）
から夫婦で稼ぐ賃金（と社会保障制度や教育制度の充実）へ
～提供する労働に応じた公正・公平な賃金～

⑤雇用の機会や処遇の平等

ア. 男女雇用機会均等法の活用と強化

- ・募集・採用、配置・昇進などの差別の禁止
- ・セクシュアル・ハラスメントの措置義務
- ・積極的是正措置（ポジティブ・アクション）
- ・マタニティ・ハラスメント（妊娠・出産・育児を理由とする差別）の禁止 など

c f. 女性管理職 欧米先進国 3~4割台 対 日本 1割

イ. 産業のサービス化、グローバル化と女子化

女子雇用の拡大・質の向上（ダイバーシティ）は、企業にも必要

「女性差別撤廃条約」（国連 1979年成立 日本は1985年批准）

「家族的責任条約」（ILO 1981年成立 日本は1995年批准）

「パートタイム条約」（ILO 1994年成立 まだ批准せず）

☆ヨーロッパ諸国は、これらの国際条約に沿って女性の社会参加を推進

⑥格差社会をもたらすグローバル化・新自由主義・規制緩和政策からの転換

レク

レクリエーション

■BBQ 食材争奪！風船バレー！！■

① グループごとに集まる。



前

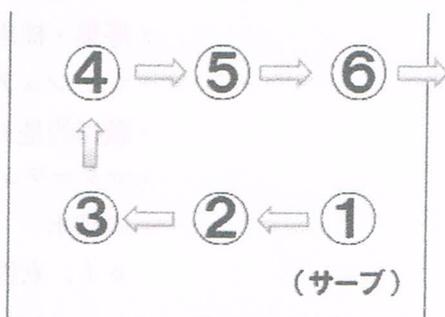
① 温州みかん	② 伊予柑	③ せとか	④ 紅まどんな	⑤ 清見タンゴール	⑥ テコボン	⑦ 八潮	⑧ カラマンダリン
---------	-------	-------	---------	-----------	--------	------	-----------

② ルール説明

* 風船バレーのルール*

- ・サーブはアタックラインより後ろから。
- ・攻撃が決まったらサーブ権が移動して得点が入り、ローテーションする。得点されたチームは次に得点するまでローテーションがストップする。
- ・3回以内に相手に返す。同じ人は続けて風船に触れない。
- ・男性はブロック禁止。
- ・1試合8分で、得点の多いチームの勝ち。

ローテーション



* 食材交換のルール*

- ・各チーム、5種類の食材。
- ・赤字のカードは共通食材、黒字の3枚を交換の食材とする。
- ・勝ったチームは、いらぬ食材を相手に渡すことができる。
- ・負けたチームは、交換食材の3枚を見えないように提示し、勝ったチームは、1枚引くことができる（ババ抜きのように）。

③ 食材カード配布

- ・ちょっと豪華な食材？ スイーツ？ おつまみ？ 何が出るかな♪

④ リーグ戦（各コート6試合）

- ・上位1チームが決勝戦を行う。各リーグ2位までは、お土産をゲット。

⑤ 決勝戦

・みんなで見守りましょう。



<Aリーグ>	温	伊	せ	紅
温州みかん				
伊予柑				
せとか				
紅まどんな				

- ① 温州みかん×伊予柑
- ② せとか×紅まどんな
- ③ 温州みかん×せとか
- ④ 伊予柑×紅まどんな
- ⑤ 温州みかん×紅まどんな
- ⑥ 伊予柑×せとか

<Bリーグ>	清	テ	八	カ
清見タンゴール				
テコボン				
八朔				
カラマンダリン				

- ① 清見タンゴール×テコボン
- ② 八朔×カラマンダリン
- ③ 清見タンゴール×八朔
- ④ テコボン×カラマンダリン
- ⑤ 清見タンゴール×カラマンダリン
- ⑥ テコボン×八朔



!!宣誓!!

労働者精神に則り、正々堂々爽やかに戦います！
 怪我のないよう自分にも周りの人にも優しく戦います！
 (怪我をしても労災は下りません。)

Let's 生計費 シミュレーション

実施の手引き

I シミュレーションを始める前に

1. 賃金の「最低基準」とは？

- ・今の賃金では「ちゃんとした生活できない」「まともに暮らせない」とは思うけど、そもそも「最低限の生活」「賃金の最低基準」とは？
- ・「目安」として使われてきた『生活保護』は、高齢加算廃止、基準引き下げにより、「目安」というには低すぎる実態

⇒新しい要求の目標として「最低生計費」=どのくらい生活にお金が必要なんだという目安が必要

2. では、何が貧困ライン=「最低生活の基準」？

- ・「貧困」についての考え方
「絶対的貧困」「食えるか食えないか」という、食費を中心に、ただ健康時における肉体的能率の保持だけに焦点を合わせる考え方
「相対的貧困」産業の発展や社会・文化の発展によって貧困ライン=最低生活基準が変化するという考え方。

<産業、社会、文化の発展・変化の例>

- 産業** 娯楽といえば、「地域の祭り」から「商業化された施設」に⇒お金がかかります。
- 社会** 「妻は家庭」から「共働き」に⇒「保育」が必要になり、お金がかかります。
- 文化** 「メンコ」や「ビーダマ」遊びから「プレステ」「3DS」に⇒お金がかかります。

⇒時代や社会とともに、「相対的」に最低生活の基準は変化する。

→だから、相対的（時代や環境とともに変化する）なので、あいまいな部分も…

3. 「人間らしい生活」 = 最低限必要な「生活の質」とは

最低生活の基準が相対的に変わるのにはわかったけど、「人間らしい生活」 = 最低限必要な「生活の質」って、どんなこと？

① 基本的な健康・生命を維持するための「生活の質」

「適切な栄養をえているか」「雨露をしのぐことができるか」

「避けられる病気にかかっていないか」「健康状態にあるか」など

② 社会・文化的な「生活の質」

「読み書きができるか」「移動することができるか」「人前に出て恥をかかないでいられるか」「自尊心を保つことができるか」「社会生活に参加しているか」など

⇒健康なだけ、食べるだけじゃなく、社会的・文化的な生活を送ること考えよう！

4. では、「生活の質」とは？人それぞれ違うのでは？

人それぞれ「生活の質」の感性は違います。

<環境による「生活の質」の例>

- 家庭の金銭的な事情で、高校や大学などに行けるか、行けないか。
- 手元にお金が無く、住み込みでしか働けないか、手持金があり賃貸住宅に住めるか。
- 病気になっても我慢するか、病気になったら病院へ行けるか。

☆結局、人間らしい生活って…、

● 人それぞれ違うけど、人間らしい生活は「食べられる」「家がある」だけではない！

● 私たちの生活を、社会の発展状況に照らして、「これぐらいの水準のものは必要」「せめてこれぐらいは必要」という「人としてこれぐらいは必要」という視点で考えることが大事！

● その「必要」なものを考えるにあたって、趣味、嗜好といった個人の生活感覚・価値観を出発点としながらも、議論をつうじて、人間らしい生活、すなわち「つつましくけれども、人前で恥をかかないような生活」の水準 = 誰もが手にすべき最低賃金を探っていくことが重要！！

● 個人の違いは理解し合いながら、「落としどころ」をすり合わせて、見つけることができれば、「みんながめざすべき具体的な目標」となるはず！

● 落としどころを探すキーワード

「つつましくても、人前で恥をかかないような生活」

Ⅱ シミュレーションをやってみよう！

1. what 's “生計費シミュレーション”？

=コンセプトは **“給料は生活費をまかなうためにある”**

- ・賃金は、会社が「いくら払えるか」という、「支払い能力」で考えられがち。
- ・しかし！！「人間らしい生活のために必要な賃金」＝「会社が払える賃金」ではない！
- ・そこで、「1か月に必要な生活費」を算出すれば、生活するのに必要な1か月の給料＝賃金を考えることができる
- ⇒それが、**生活賃金シミュレーション！！**



2. そもそも、表のもとになっている「最低生計費調査」とは？

「持ち物調査」「生活実態調査」「価格調査」や各指標により「最低生計費」を算出

- 1) 家具・家事用品、被服および履物、教養娯楽耐久財、書籍・他の印刷物、教養娯楽費、理美容用品、身の回り用品など
→「持ち物財調査」に基づいて、原則 7 割以上の保有率のものを「人前に出て恥をかかないでいられる」最低限と考え、耐用年数は、国税庁「減価償却資産の耐用年数等に関する政令」を参考に。
- 簡単にいえば、「これ、いる・いない」とか「これは 10 年くらい耐用するだろう」という主観を除いて、客観的に捉えられるような基準で調査。
- 2) その他、食費や交通・通信費、交際費など
→「生活実態調査」などより算出。

マーケット・バスケット方式

マーケット・バスケットとは買物かごのことであり、この方式はその名のとおり、最低生活を営むに必要な飲食物費、衣類、家具什器、入浴料等の個々の品目を一つひとつ積み上げて最低生活費を算出する方法である。理論生計費方式の代表的なものの一つであって、全物量方式とも呼ばれる。

3. 班ごとに担当分担

1) シミュレーションの設定を【25歳独身男性】【25歳独身女性】の場合とします。

2) 生活に必要なモノなどを費目ごとに分けました。

Aグループ

①食費

⑪交際費その他

Bグループ

②住居費

③家具・家事用品

Cグループ

⑤⑥被服および履物

Dグループ

⑧教養娯楽費

⑨⑩理美容費

⑨身の回り品

※最低生計費調査などを適用（今回、シミュレーションしない項目）

④水道・光熱費 ⑦保健医療費&交通・通信費

※さらに、今回は時間の関係と班での議論に時間を取りたいため、AとDの項目のみについてのシミュレーションを実施します。

3) ⑤⑥被服および履物や、⑨⑩理美容費は、男性と女性で必要なものは違いますが、今回はお互い、男性と女性で違うことも含めて議論するため、一緒に考えます。

4. チームに分かれたら

試算する前に、担当する費目についての注意書き（別紙各ページに書いてあります）を読んでください。

5. 穴あき部分をうめる

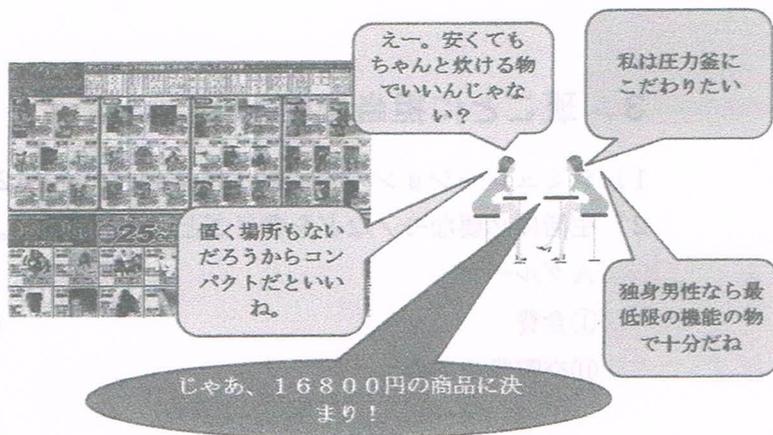
グループごとに、計算シートの価格の欄が空欄になっている商品について、カタログやチラシを利用して、価格を決定してください。そこから1か月に必要な金額（月額）を計算し記入してください。

<例> 家具・家事用品>

1) 自動炊飯器を議論

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	備考
自動炊飯器	①	6年	1		3.5合炊き
電気冷蔵庫	①	6年	1	236円	100~250リットル
電気掃除機	①	6年	1		
電子洗濯機	①	6年	1	347円	
小計					

2) 価格は、カタログ・広告から選んで決定



3) 決定した「価格」を記入していきます

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格	備考
自動炊飯器	16800円	6年	1		3.5合炊き
電気冷蔵庫	17000円	6年	1	236円	100~250リットル
電気掃除機	8800円	6年	1		
電子洗濯機	25000円	6年	1	347円	
小計					

4) 月価格の穴埋め

月価格とは⇒1か月の負担金

◎新聞代や光熱費のように1か月の金額が明確なものは、それが月価格。

◎月単位では金額が明確ではないものは、以下の計算式で算出します。

$$\text{価格} \div \text{耐用年数} \times \text{消費量} \div 12 \text{ (ヵ月)}$$

品目	①価格	耐用年数	消費量	②月価格	備考
自動炊飯器	16800円	6年	1	②	3.5合炊き
電気冷蔵庫	17000円	6年	1	236円	100~250リットル
電気掃除機	8800円	6年	1	②	
電子洗濯機	25000円	6年	1	347円	
小計					

炊飯器の耐用年数は・・・6年、消費量は1台



買う時に払ったのは16800円だけど、6年使うとして1年単位の負担を考えると・・・
 $16800 \text{円} \div 6 \text{年} = 2800 \text{円}$

さらに、1か月単位での負担にすると・・・
 $2800 \text{円} \div 12 \text{ヵ月} = 233.333 \rightarrow 233 \text{円}$

例) 炊飯器の価格=16800円

$$16800円 \times 1 \div 6年 \div 12か月 = 233円/月$$

5) 月価格の小計

品目	①価格	耐用年数	消費量	②月価格	備考
自動炊飯器	16800円	6年	1	233円	3.5合炊き
電気冷蔵庫	17000円	6年	1	236円	100~250リットル
電気掃除機	8800円	6年	1	②	
電子洗濯機	25000円	6年	1	347円	
小計				938円	

6. ツッコミポイントを議論

計算シートに予め用意した「ツッコミポイント」が書いてあります。それについてグループごとに議論をしてください。

ツッコミポイント議論の進め方

吹き出しに書かれていることをヒントに、グループで話をもちあげてください。

<テーマの例>

- ・足りないものはないか、不要なものはないか
- ・価格は安すぎるか、高すぎるか

<ツッコミポイントによる変更例>

掃除機削除、お掃除シートのほうが必要！月価格は60円とする

品目	①価格	耐用年数	消費量	②月価格	備考
自動炊飯器	17000円	6年	1	233円	3.5合炊き
電気冷蔵庫	28900円	6年	1	236円	100~250リットル
電気掃除機	8800円	6年	1	122円	
電子洗濯機	25000円	6年	1	347円	
小計				938円 876円	

7. チームで発表準備

- ◆ 発表者を決めてください。
- ◆ 自分のグループの小計を発表シートに記載してください。
- ◆ ツッコミポイントで議論したこともチームの中で共有し、発表に活かしてください。
- ◆ 各地域での特殊事情（灯油代、車代、ガソリン代、たこ焼き器など）もチームの中で話してください。必要な項目を挙げてみてください。
- ◆ 自分グループ以外の発表、盛り上がった点などを聞いてください。自分の班とどう違ったのか、発表の際に役立ちます。
- ◆ 最低賃金で働くことを想定した場合に、最初のシミュレーション結果からどう変わっていくかを検討してください。



8. 発表

- ◆ チームごとにまとめた金額や議論の経過を発表してください。（各班で盛り上がった、こだわった点、もちろんツッコミポイントも参考に）
- ◆ 発表時間は5分です。
- ◆ 他のチームの発表も聞き、A チームからDチームの算出した①～⑪、⑫、⑬を書き出してみよう。
- ◆ 男女別に、金額の低い方の合計、高い方の合計をそれぞれ出してみよう。
- ◆ 発表シートに従い、税込みの月額と、年収も出してみましよう。

◎なぜ、生活費×1.15倍＝生活賃金？

みなさんが出した金額は、生活していくのに必要な「生計費」です。この金額には、所得税や住民税、保険料などは含まれていません。そこで、「生計費」からそれらの金額を考慮して、各種税金などを加算金額を「生活賃金」として試算します。

ざっと説明しましたが、とりあえずやってみてください。

わからないことがあったら、各班長やスタッフに聞いて下さい。

※配布する別表を使ってください。

高知県労連青年部

高知県労連青年部は昨年10月に定期大会を開催し、8組織から28名が出席し、ここ数年の中で一番盛り上がった大会になりました。すべての組織から発言があり、職場で起こっている問題や今後の取り組みについて活発な意見が出されました。懇親会には大会参加者を大幅に上回る36名の参加でドンチャン騒ぎを行い、その中で非組の青年が組合加入を決意するなど、高知らしく酒の力で締めくくりました。

12月には初めての試みとして路面電車を貸切りにした忘年会を企画しました。もちろん食事付きで生ビールサーバーやカラオケも完備という、高知県人のハートをワシ掴みにする素敵な企画に皆が胸を躍らせていました。ところが、衆議院選挙の投票日と重なってしまい、自治労連の仲間は選挙業務の関係で全滅。それでも何とか14名の参加がありました。参加者は皆テンション高めで対話が弾み、職種を超えた交流が進みました。違う方向にテンションが高くなってしまったある青年は、カラオケ1曲目にもかかわらず13分もある長淵剛の曲を選曲し熱唱。気を利かせた誰かが停止ボタンを押してくれ、和やかなムードを保つことができました。

3月7日(土)には政治について学び、ついでに交流もしてしまおうという企画「春場所」を開催し、8組織30名が集結しました。午前の学習会では田口委員長を講師に、政治に向き合う重要性と、労働組合活動を通じて自分自身の手足を伸ばし、考えを広げていくことの大切さを学びました。午後は交流会。事前に集約したアンケートをもとに、誰が答えたアンケートかを当てていくゲーム形式の自己紹介などで大いに盛り上がりました。

5月は「最低賃金生活体験」を幹事のメンバーが取り組みました。早々に体調を崩したけど病院を我慢した人、納豆中心の生活を送っている人、むしろ豪遊している人、普通の人、様々な体験結果を今後まとめていき、県労連の最賃行動に活かしていきます。

さて、高知県労連青年部は酒がないと何もできないわけではありません。幹事会の際には必ず学習をセットし、最近では労働法についてのテストを作って答え合わせをしながら深めたりもしています。「普段なかなか学習する機会がないからとても勉強になった。」「知っているようで知らなかった。」といった感想も出され、やっぱり学習は大事だなと痛感しました。

当面の予定として、8月1日(土)に「夏場所」を企画しています。内容は「電車企画」と「春場所」をミックスしたような感じで、午前に浜川百合子さん(2014年衆議院選挙候補者)を講師に学習、午後に貸切電車での交流を行います。

ご案内

午後の部

十二時～高知城すべり山
花見交流会
※雨天の場合は高知城ホール

午前の部

十時半～高知城ホール
学習会「青年から見た政治」
講師：浜川百合子さん
(④衆議院選挙比例区候補者)

高知県労連 青年部

“春場所”

日時 3月7日(土)10時半～
場所 高知城ホール&高知城(すべり山)
会費 1,000円(弁当・お茶代)

※予約の都合上、参加申し込みは3月2日(月)まで
までに別添の申込書にてFAXしてください。

主催：高知県労連青年部
～ 問い合わせ～
高知県医労連(金子)
TEL (872) 7130 FAX (822) 7969



高知県労連青年部の「やたらえいやか！」企画

電車でGO(忘)年会!



「お誘い」
青年のみならず、お歳も増やして、今年も成
りおめでたね。さして、電車を楽し切
りて忘年会をやりました。お誘いという企画
を作りました。各駅で誘い合ってください
だわいねえ♪

日時：12月14日(日)

10時半

場所：高知城ホール3階集合

参加費：4,000円

締切：12月5日(厳守)

当日の動きと注意点とか...

- ① 10時半に高知城ホールに集合して、当日の企画の説明と、簡単なディスカッションを行います。
- ② その後、一緒に「高知城前駅」まで歩いていきます。高知城ホールから5、6分かな。
- ③ いよいよ電車に乗り込みます。っとその前に、もちろん写真撮影です。みなさんカメラをお忘れな
く。ガラケーの方は特に(;) /
- ④ 電車内ではやんちゃな食事も出ます。それに生ビール飲み放題!! 他の飲み物が欲しい方は申し訳な
いですが持参してきてくださいm()m お茶は青年部で持ってきていきます♪
- ⑤ いざ出発! 日常から解放されること間違いないし、楽しみですね。
- ⑥ ひとつ注意点は、上イレ体観は「後免駅」のすぐそばなんです。事前に「出し切る」こと!!



主催：高知県労連青年部
TEL 088-872-7130 FAX 088-822-7969
お問い合わせは金子まで

「夏場所」

日時：2015年8月1日(土)
10:00~

場所：婦人会館&電車
参加費：下記参照

駐車場には限り
があります。
周辺パーキングが
公共交通機関を
ご利用ください。

内容

学習会

「政治を考えよう。ほんまに
戦争するつもりなが？」

講師／浜川 百合子 さん

[2014年12月衆議院選挙・四国比例区候補者]

10時～、婦人会館
参加費：無料

交流会

「貸切電車で交流会！」

「とさでん交通」の路面電車を貸切にして、特別ダイヤ
で運行します(後免駅で折り返し)。車内はカラオケ完
備、生ビールサーバーもあります！

12時に「高知城前駅」に集合！
参加費：4,000円(食事付き、ビール飲み放題)



主催：高知県労働青年部

問い合わせは医療労働の童子まで TEL088-872-7130 FAX088-822-7969
mail:new-kochi-iroren@ms.summyday.jp

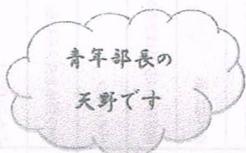
私はダレ??

No.	質問	回答
1	労働組合の第一印象は？	よく分からない組織(前職では有名無実化していた)
2	苦手なもの(出来事や食べ物など何でも)	おぼけ
3	小さいころはどんな子どもでしたか	赤面症で人見知りが強く、他人と喋れなかった
4	今まで行った一番面白い場所	ラスベガス
5	5年後の自分はどんなふうになっている？	目指せゴリマッチョ
6	直そうと思っているがなかなか直せないところ	自分しか面白くない冗談を言ってしまう
7	これは誰にも真けないことは？	エンゲル係数
8	アウトドア派？インドア派？	お外でもインドア派 
9	昨日の歌謡節のメニューは？	夜は温野菜食がマイブーム
10	今不夜に思っている事	入社してから今まで全部がじつは秘密の試用期間で、自分がミスをした瞬間に人事担当に肩を叩かれるのではないかな
11	今100万円もたらしたら何に使う？	70万円貯金して、10万運用に回し、10万で後輩連れて飲みに行く。
12	身につけたい能力を一つ教えてください	頭の良さ(金銭的な意味で)
13	落ち着く場所	少しせまい空間
14	今だから話せる失敗談	くだらない噂を限りありあり放置してたら、雇ひれはひれが付いて、知らぬ間に選別レベルの買収者のレッテルを貼られていた事
15	労働組合でやっておきたいこと	交友関係の拡大
16	No.15の答えの理由は？	何も進めれば飲み友達が増える。何かあった時には助け合える。そんな関係を自分にも次代にも残しておきたい
17	もし1日だけ自分以外の人間になれるなら誰？	ショーン・コネリー 
18	組合のココはちょっと・・・なところ	「組合活動」というだけで腹をひそめられることがある
19	自分を動物に例えらる時？	飛べない豚 
20	好きな漢字、言葉、熟語ってある？	過ぎたるは猶及ばざるが如し
21	ドラえもん道具で実用化してほしいのは？(スベアポケット以外でよろしく)	ハイハイン
22	No.21の答えの理由は？	物の価値を変えられる。また悪用すれば銀河を滅ぼすことも
23	ジブリ作品で食べたみたいキャラクターは？	ポルコ・ロックス 
24	No.23の答えの理由は？	飛べる豚だから
25	1日だけ透明人間になれたら？(下ネタだめよ！)	むしろ下ネタ以外に活用方法が思いつかない

徳島労連青年部☆活動のご紹介

★新人歓迎会(H26.4/29 徳島市内・あかねどき)

新入職員を含め、27名が参加しました。アイスブレイクでは、デートゲームや青年部員のビフォーアフター間違い探しを行いました。



民青同盟の方と一緒に♪天野部長、ナンパ！？

いやいや、これもちゃんとした活動です！↓



★全労連青年部第27回定期大会

(H26.9/20-21 全労連会館)

「青年の生活を改善し、安心して働き続けられる職場を作ろう」をスローガンに全国の青年部の代表が結集し日頃の活動の報告や悩みなどを発信しました。

徳島労連青年部「黒帯のゆるキャラ」書記長の船越さんが、四国ブロックの常任委員に選出されて発言をしている所です(^)！→



★メーデー(H26.5/1 徳島・藍場浜公園)

青年の「メーデーアピール大作戦」として、青年の声を書いてもらい、働くなかまに届けました！



★働くものの学習交流集会在香川

(H26.5/31-6/1 さぬき市大川町みろく公園)

終了後、徳島からの参加メンバーで♪6名参加しました！暑い中、ダンスを踊ったりうどん名のチームで運動会したのも楽しくて良い思い出です♪

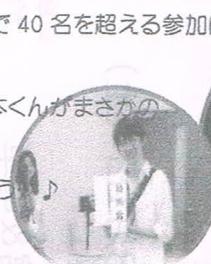


★集团的自衛権シールアンケート(H26.8/31 徳島駅)

★徳島労連ボウリング大会(2014.10/4 スエヒロボウル)

参加者が全体で40名を超える参加に感謝！！

青年部員の宮本くんがまさかの1位のiPadを買っちゃおうという♪



★忘年会(H26.12/10 一休さん川内店)

青年部も忘年会をして年忘れ！！青年部ニューフェイス

の伊賀さんを迎えて、今年一年の苦勞をお好み焼きを食べながら労いました。天野部長の卵かけご飯(TKG)の美味しさに影響され、同じテーブルの4人中3人がTKGを満喫しました。 ↓伊賀さん！



★徳島労連春闘討論集会・旗びらき (H27.1/10)

参加して、青年も主体となって春闘に取り組むことへの決意を強くしました！！ 天野部長は司会という、超重要任務を堂々と無事に遂行しホッとした表情でした^^



団結ガンバロー！ガンバロー！

★青年部新人歓迎プチ運動会(H27.4/25)

紅組・白組に分かれて、大縄・2人3脚・ぐるぐるパッド等

仲を深めながら様々な種目で競いました！



VS



結果は…ミニゲームを挟んでも引き分け！！
いい勝負で盛り上がりました☆



参加者のみんなでパチリ！背景の体育館のメッセージにも注目。(笑) 和気あいあいと活動しております*徳島労連青年部の今後の活動に乞うご期待！\(^)/

愛媛労連青年部 活動報告

愛媛労連青年部のブログ <http://blog.livedoor.jp/ehimerouren123/>

青年どうしのつながりをひろげる

愛媛労連青年部は結成から8年目を迎え、これまでのつながりをさらにひろげて「クリパ」や「スキーツアー」、「働くものの学習交流集会」など企画に青年を結集させてつながりを深めてきました。新しい青年との出会いから次なる要求を引き出し、青年が集まる取り組みを考え、活動しています。

学習要求も着実に芽生え、労働学校への参加や初めて試みた青年春闘討論会では参加者で青年部の春闘方

針について話し合い、春の宣伝行動やメーデー、最低賃金引き上げの取り組みを行ってきました。

働くものの権利をまもる

愛媛地方最低賃金審議会に対して、これまでも意見書を提出し、意見陳述を行ってきましたが、さらに審議会への青年部からの立候補や街頭署名、答申に対する異議に関する記者会見に青年部で取り組むなど、最低賃金審議会の審議過程に青年の意見を反映させるべく、奮闘しました。



2013. 9

活動報告

～2014. 8

9月21日 愛媛労連青年部定期大会	1月10日 旗開き	5月31日・6月1日 働くものの学習交流集会 in 香川
10月19日・20日 全国青年大集会 四国交流会(19日)	2月9日 青年春闘討論会	6月22日 松山平和行進に参加
11月16日・17日 平和大会 in 岩国	2月15日・16日 青年部スキーツアー in 大山	6月27日 最低賃金行動 7月7日～11日 最賃宣伝署名行動
12月1日 NO NUKES えひめ 1万人集	3月20日・24日 卒業式宣伝行動	7月12日 初級労働学校
12月5日 最低賃金審議会委員 偏向任命・厚労省ヒアリング	3月20日・24日 卒業パーティ&四青協交流会 in 道後	7月30日 最低賃金審議会 意見陳述
12月7日 県国公主催よろず 相談	4月7日 入学式宣伝&お花見	8月3日 建交労全国青年部主催 反核トラックキャラバン
12月19日～2014年3月 20日 第2期労働学校(隔週木曜・全)	5月1日 第85回メーデー メーデーコンテスト(アイディア賞) メーデーピクニック&メーデーナイト	8月4日～6日 原水爆禁止世界大会
12月21日 クリパ&クリパ2ND	5月15日 ファーストフード世界同時アクション マクドナルド前宣伝行動 in えひめ	8月18日 愛媛地方最低賃金審議会 答申に対する 記者会見

私たちの「労読（ろうどく）会」は、労働者が朗読（朗書）する会として、昨年12月にスタートしました。「本は読みたいが、とにかく時間もない。ここにいるメンバーが集まってやってみよう」というところから、前もって読んでこなくてもいい、その場でみんなで朗読して、議論しようというコンセプトです。

▼集会開催へテーマを深める

労読会の主催は、愛媛労連（県内の労働組合の地方センター）の青年部や民青同盟愛媛県委員会などが加わる「働くものの学習交流集会いへひめ実行委員会」です。この交流集会は、年1回、四国4県の実行委員会が持ち回

りで開いているもので、今年6月の17回目は愛媛県松山市で開催。労読会は、いへひめ実行委員会メンバーを中心に、開催テーマについて学習を深めること、問題意識を共有すること、つながりを深めることなど、実行委員メンバーの成長の獲得を目的としています。

労読会は毎週1回、月曜日の夜7時から愛媛大学の部屋をお借りし、開いています。3人参加者がいれば必ず開催しようと決め、この3月で8回目、月曜日は労読会の日、が定着してきたところです。

これまで読み進めてきた本は、竹信三恵子さんの岩波新書『家事労働ハララスメント』です。交流集会の今年のテーマ「これでいい？ 私たちの働き

方」を決める際に、「男女平等というが、女性が男性の働き方に合わせているだけ。それをできない多くの女性がいる。女性が本当に働きやすいと思う働き方は、男性にとっても働きやすいのでは？」という疑問が出されました。そこで、働く女性の置かれている環境・実態を切り口に、男性女性を含めた日本全体が抱えている労働問題「非正規、低賃金、長時間労働、サービス残業」とそれによる「生きづらさ」の原因を探るため、この本から学んでみることにしました。

集会開催団体でもある愛媛県学習協副会長の丹下晴喜さん（愛媛大学准教授）がチューター役で協力。丹下さんから約1時間本を解説付きで読み進めてもらい、残り30分は読んだところの感想などを言い合う時間になっています。自分の働き方を語り、現状では仕事と家事の両立はできないという女性の声や働きたいけど子供が小さくて働けなかったという声、特に女性を貧困に追いやった制度の問題は現在の格差

男女ともに「生きづらさ」その原因を探る 愛媛「労読会」

稲葉美奈子
愛媛労連
青年部事務局長

や生きづらさの根源になったことがよくわかり、問題をはつきり共有することができました。参加者それぞれが私はこう思うという意見が自然に出てくるようになり、議論も活発になってきました。

▼働く機械―自分の職場を例に

ある会では、女性に対する「家事労働ハララスメント」と男性の「働く機械」化がセットであるということが議論になりました。丹下さんは、資本主義の中でなぜ労働者が人間であるにもかかわらず「働く機械」のごとく扱われるようになるのかと問題提起し、『資本論』の基礎的な解説が始まりました。産業資本＝製造業の企業における利潤追求の運動という話のところは、メンバーの一人が働く食品工場の事例に置き換えて、話をしたところ、とても盛り上がりました。

労読会が終わって、みんな『資本論』に興味を深めたりしく、学習した第一巻の現物を手に取ってバラバラと

めくってみました。すると「以前手に取ったときは、さっぱりわからなくてすぐに閉じたけど、今は文字が頭に入ってくる」「今の本が終わったら次はこれにしよう」という声が出てきました。その時、初めてこの労読会は、学習交流集会準備のためだけでなく、みんなの学びたいという要求に変化して新たな一歩を踏み出せた気がします。今、労読会では学生など新たな参加者も増え、熊沢誠さんの『労働組合とはなにか』（岩波書店）を読み進めています。

6月の交流集会成功に向けて、働くことをテーマに社会の構造を理解し、どのように社会変革の主体となるのか考えるきっかけづくりとなる労読会を続けていきたいと思っています。

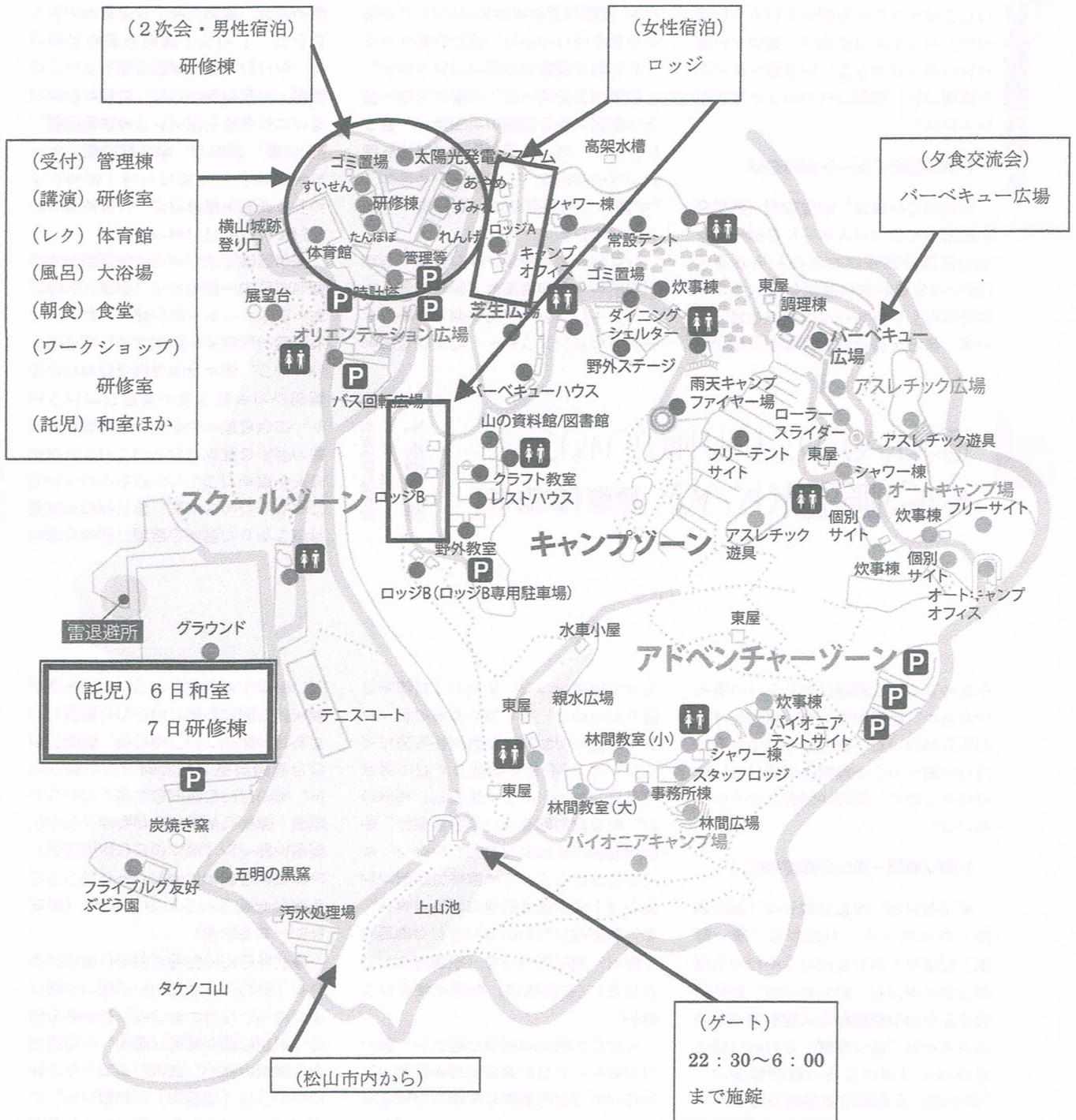
最後に、参加者からこれまでの感想とこれからの労読会へ抱負が寄せられましたので紹介します。

◆現代の正規、非正規、専業主婦などの貧困、それでも共働きせずあえて専業主婦にとどまらざるを得ない状

況、そもそもお金がないことに不満を覚えない若者が現れるなどの実態とそれがなぜ発生しているのか、根深いものの表層が少しだけ見えたと感じます。さらにこの貧困の解決へどういった要望、要求が改善につながるのかを労読会で学んで「働くものの交流集会」で私たちの働き方をどうすればいいのかを考えあいたいと思います。（堀川孝行・自治労連）

◆大学のころはあれほどつまらなかつた「学び」が今はとても楽しく感じられるようになりました。本を予め読み、先生の話を真剣に聴き、その後自分の意見を言う。自分でもヒックリするくらいに「真面目」な生徒です。竹信三恵子さんの新書を読んで、今の低賃金、長時間労働などの生きづらさ労働制度の原因が、家で行う「家事労働」を軽視してないがしろにした結果なのではないか、という視点は目からうろこが落ちました。これからも週1回の気分転換に真面目に労読会に参加していきたいです。（大津祐輔）

会場地図



- ・大浴場は21:30まで。場所は研修室のある棟の1F。ロッジにも風呂有り。
- ・7日の朝食は研修室のある棟の食堂。7:30~8:30までに利用を。
- ・託児は6日和室/7日研修棟で行います。

